

2026

3

NO.487

春の特別号

調査ニュース

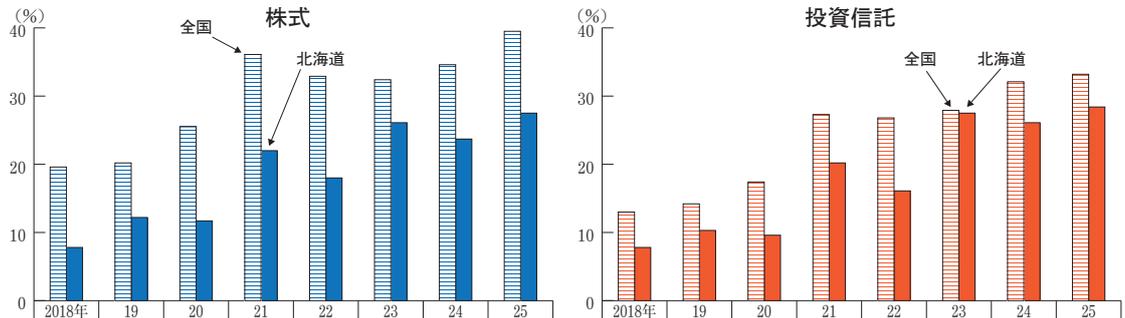
今月の注目点

拡大する家計の資産形成と浮き彫りになる地域差

金融経済教育推進機構が公表する「家計の金融行動に関する世論調査」をみると、近年、全国・北海道ともに家計における株式や投資信託の保有割合が高まっています。背景には、政府による「貯蓄から投資へ」の呼びかけが奏功しているほか、2024年に開始された新NISA（少額投資非課税制度）の影響があると考えられます。

その一方で、道内における株式と投資信託の保有割合をみると、全国と比較して低い水準にとどまっています。資産運用に関する意欲には地域差が隠れていそうです（関連記事をp 8-11に掲載）。

金融資産を保有している世帯の割合



(注) 投資信託にはMRF、MMF、REITなどを含む。
(出所) 金融経済教育推進機構「家計の金融行動に関する世論調査」

- 最近の道内経済動向 2
- トピックスⅠ 3
 - シン・北海道産業連関表
～ つながりからみる道内経済の地図 ～
- 道内ユニーク企業紹介 シリーズ⑨ 6
 - トータルプロデュースで北海道の食の価値を最大化する
～ 株式会社ティーピーパック（札幌市）～
- トピックスⅡ 8
 - マーケットからみた道内の家計
～ 景気回復のためには株高よりも所得の増加が肝心 ～
- 経営のヒント 寄稿 12
 - 企業・自治体に求められる外国人材戦略の再設計
～ 制度運用の厳格化と人材供給環境の変化がもたらすリスクへの備えを ～
- 図表でみる北海道 シリーズ⑩ 16
 - 家計調査でみる札幌市民の消費動向



最近の道内経済動向

- 道内景気は、緩やかに持ち直している。
- 先行きは、持ち直し基調が続くと見込まれるものの、海外情勢をめぐる不確実性には注意を要する。

(注) 基調判断は2026. 2. 24時点で入手可能な主要経済指標を参考とした(12~1月実績が中心)。

●個人消費は持ち直しつつある

12月の供給側の統計(インバウンド向けを含む、商業動態統計など)をみると、百貨店・スーパー(既存店、前年比+0.3%)は22年3月以降、コンビニエンスストア(同+2.7%)は24年10月以降、いずれも増加が続いている。需要側の動きをみると、家計の消費支出額(12月の家計調査を基に算定)は前年比▲14.5%と3ヵ月ぶりに減少したものの、変動の大きい自動車等関係費(同▲78.4%)の反動減による一時的な動きが主な要因である。総じてみると個人消費は持ち直しつつある。

(注) 既存店とは、当月及び前年同月とも調査の対象となっている事業所を指す。

●観光は過去最高水準で推移している

道内への外国人入国者数(1月:30.1万人)は前年比+9.3%と22年7月以降、増加が続いている。一方、来道者数(12月:113.9万人、国内交通機関経由)は同▲1.5%と24年5月以来の減少となった。一部に頭打ち感がみられるものの、外国人入国者数、来道者数ともに均してみると過去最高水準で推移している。

(注) 外国人入国者数とは、道内で入国手続きした外国人数。来道者数とは、国内路線(航空、JR、フェリー)利用による旅客数(国内客と道外で入国手続きした外国人客)を指す。

●住宅建築は弱含んでいる、設備投資は持ち直しの動きがみられる、公共工事は高水準で推移している

新設住宅着工戸数(12月:1,718戸)は前年比▲18.1%と9ヵ月連続で減少した。建築基準法などの改正による影響を受けて、住宅着工戸数は弱い動きが続いている。主要な利用関係別にみると持家(同+19.2%)、分譲住宅(同+45.5%)は増加した一方、貸家(同▲47.3%)が減少した。分譲住宅の内訳をみると、戸建て(同▲22.5%)が減少したものの、マンション(12月:142戸)は全増となった。

日銀札幌支店が12月15日に公表した企業短期経済観測調査(北海道分、12月調査。以下、短観)の設備投資額[ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)]をみると、25年度は全産業が前年比+11.7%、製造業が同+20.5%、非製造業が同+6.5%となった。

公共工事出来高(12月:2,180.3億円)は前年比+32.1%と2ヵ月連続で増加した。また、先行指標となる公共工事請負金額(1月:116.6億円)は同+36.5%と4ヵ月ぶりに増加した。

●生産は弱含んでいる

鉱工業生産(12月)は前月比▲1.8%と2ヵ月ぶりに低下した。「金属製品」(同+27.5%)や「輸送機械」(同+5.7%)などが上昇した一方、同月に発生した火災による影響で、「鉄鋼・非鉄金属」(同▲24.4%)が大幅に低下した。

●輸出は持ち直し基調が一服している

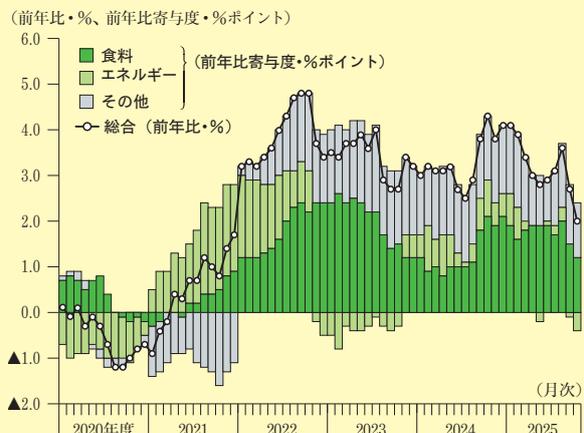
通関輸出額(1月:332.7億円、速報値)は前年比+5.2%と2ヵ月ぶりに増加した。もっとも、変動の大きい「船舶」(49.2億円)を除いた輸出額では2ヵ月連続で減少した。内訳をみると、「自動車の部分品」(同+14.0%)などが増加した一方、「石油製品」(同▲68.0%)や「鉄鋼」(同▲30.8%)などが減少した。

●雇用情勢は人手不足感の強い状態が続いている

12月の有効求人倍率(原数値、パート含む常用)は、0.93倍(前年差▲0.08ポイント)と5ヵ月連続で低下した。一方、日銀札幌支店が12月15日に公表した短観をみると、雇用人員判断D I(「過剰」-「不足」)は全産業で▲48と過去最低に近い水準となっている。

道内における消費者物価指数の推移

道内の消費者物価指数(総合)をみると、26年1月は前年比+2.0%と2ヵ月連続で伸びが大幅に鈍化した。内訳を確認すると、ガソリン価格の下落などを受けた「エネルギー」(同▲4.1%)が、全体を押し下げた。先行きも、政府による電気・ガス代の補助再開や、米の価格上昇が一巡することなどにより、物価の伸びは鈍化が続くと見込まれる。



(注) 直近は26年1月。
(出所) 総務省「消費者物価指数」を基に道銀地域総合研究所作成

シン・北海道産業連関表 ～つながりからみる道内経済の地図～

2月10日、北海道開発局は、令和2年北海道産業連関表を公表しました。「北海道産業連関表」は概ね5年ごとに作成されており、道内産業構造や産業間の相互依存関係が明らかとなる貴重な資料です。本稿ではその全体像を紹介します。

1. 地域経済の全貌がわかる「産業連関表」

産業連関表とは、通常1年間に行われたモノやサービスの取引の流れを一覧表として表示したものです。タテ方向にみると各産業のコスト構造が把握でき、ヨコ方向にみると各産業の販路構造がわかります（図表1）。

図表1 産業連関表のイメージ

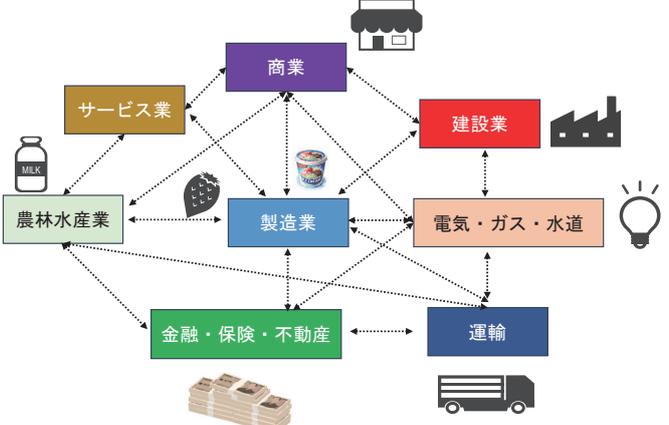
ヨコ（売り手）

需要部門 (買い手)		中間需要				最終需要				(除却) 輸移入	域内 生産額	
		農業	工業	商業	計	消費	投資	輸移出	計			
供給部門 (売り手)	タテ（買い手）	販路の構造（誰に販売したのか）										
		農業	工業	商業	計	消費	投資	輸移出	計			
中間投入	農業	原材料として	← 販路の構造（誰に販売したのか） →									
	工業	何をどれだけ										
	商業	購入したか										
	計											
粗付加価値	雇用者所得	↑ 一致 ↓										
	企業利益											どのくらいの
	その他											稼ぎがあった
	計											のか
域内生産額												

(出所) 道銀地域総合研究所作成

例えば、アイスクリームを生産する場合（製造業）を考えます（図表2）。まず、農林水産業から生乳を購入します。また、工場を建設する際は建設業に発注します。さらに、工場建設に必要な資金は、金融機関（銀行）から調達します。工場の製造工程では、電気・ガス・水道といったインフラサービスを利用します。完成したアイスクリームはトラックで運搬され、小売店や飲食店を通じて、消費者に届きます。このように製品やサービスは、さまざまな産業間での取引を通じて、生み出されます。こうした一連の取引関係を体系的に示しているのが産業連関表なのです。

図表2 産業連関表のイメージ（アイスクリーム製造）



(出所) 道銀地域総合研究所作成

2. 道内経済のコスト構造と販路構造を読み解く

それでは、実際に「令和2年北海道産業連関表」をみてみます（図表3）。ここでは、第1次産業を例にします。

タテ方向にみると、まず、中間投入（費用の部分）の構成がわかります。第1次産業は、同じ第1次産業から3,321億円、第2次産業から3,610億円、第3次産業から2,748億円、計9,679億円（①）を各産業から調達しています。次に、粗付加価値部門計（儲けの部分）の欄をみると、第1次産業が生み出した粗付加価値は8,505億円（②）です。このうち1,977億円を賃金（雇用者所得）として支払っています。①と②を足し合わせた1兆8,184億円が道内生産額（③）となります。

次にヨコ方向をみると、販路構造がわかります。中間需要（原材料等としての販売）では、第1次産業は同じ第1次産業へ3,321億円、第2次産業へ7,867億円、第3次産業へ371億円、計1兆1,558億円（④）を販売しています。一方、最終需要（完成品としての販売）は1兆96億円（⑤）となり、④と⑤を足し合わせた需要合計は、2兆1,655億円（⑥）となります。ここから海外・道外からの購入分である輸移入3,471億円（⑦）を差し引くと、道内生産額は1兆8,184億円（⑧）となり、タテとヨコで道内生産額が一致します（③＝⑧）。

図表3 令和2年北海道産業連関表の概要

		中間需要				最終需要				需要合計	(控除)輸移入	道内生産額
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	消費	投資	輸移出	最終需要計			
中間投入	第1次産業	3,321	7,867	371	④ 11,558	1,537	716	7,844	⑤ 10,096	⑥ 21,655	⑦ ▲3,471	⑧ 18,184
	第2次産業	3,610	31,900	21,484	56,994	25,153	42,870	32,913	100,935	157,929	▲58,884	99,045
	第3次産業	2,748	17,796	60,357	80,901	156,541	7,568	25,393	189,502	270,403	▲25,879	244,524
	内生部門計	① 9,679	57,563	82,211	149,453	183,231	51,154	66,150	300,534	449,987	▲88,234	361,753
粗付加価値	家計外消費支出	96	746	2,133	2,975	第1次産業：耕種農業、畜産、林業、漁業 第2次産業：鉱業、製造業、建設 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道、産業廃棄物、商業 金融・保険・不動産、運輸・郵便、情報通信、公務 教育・研究、医療・福祉など						
	雇用者所得	1,977	21,916	84,458	108,351							
	営業余剰	4,542	6,855	25,182	36,578							
	資本減耗引当	4,287	6,940	41,545	52,772							
	間接税	699	5,590	9,874	16,163							
	(控除)経常補助金	▲3,096	▲564	▲880	▲4,540							
	粗付加価値部門計	② 8,505	41,483	162,313	212,300							
道内生産額	③ 18,184	99,045	244,524	361,753								

＜タテ方向＞
中間投入とは
商品などを生産するために、各産業から購入した原材料の金額。

粗付加価値とは
生産活動に伴って、生じた稼ぎの部分。を指す。

＜ヨコ方向＞
中間需要とは
各産業向けに原材料として販売した金額。

最終需要とは
家庭や自治体などで、消費された商品やサービスの金額。

輸移出とは
海外への販売（輸出）と道外への販売（移出）の合計。

輸移入とは
海外からの購入（輸入）と道外からの購入（移入）の合計。

（出所）北海道開発局「令和2年北海道産業連関表」を基に、道銀地域総合研究所作成

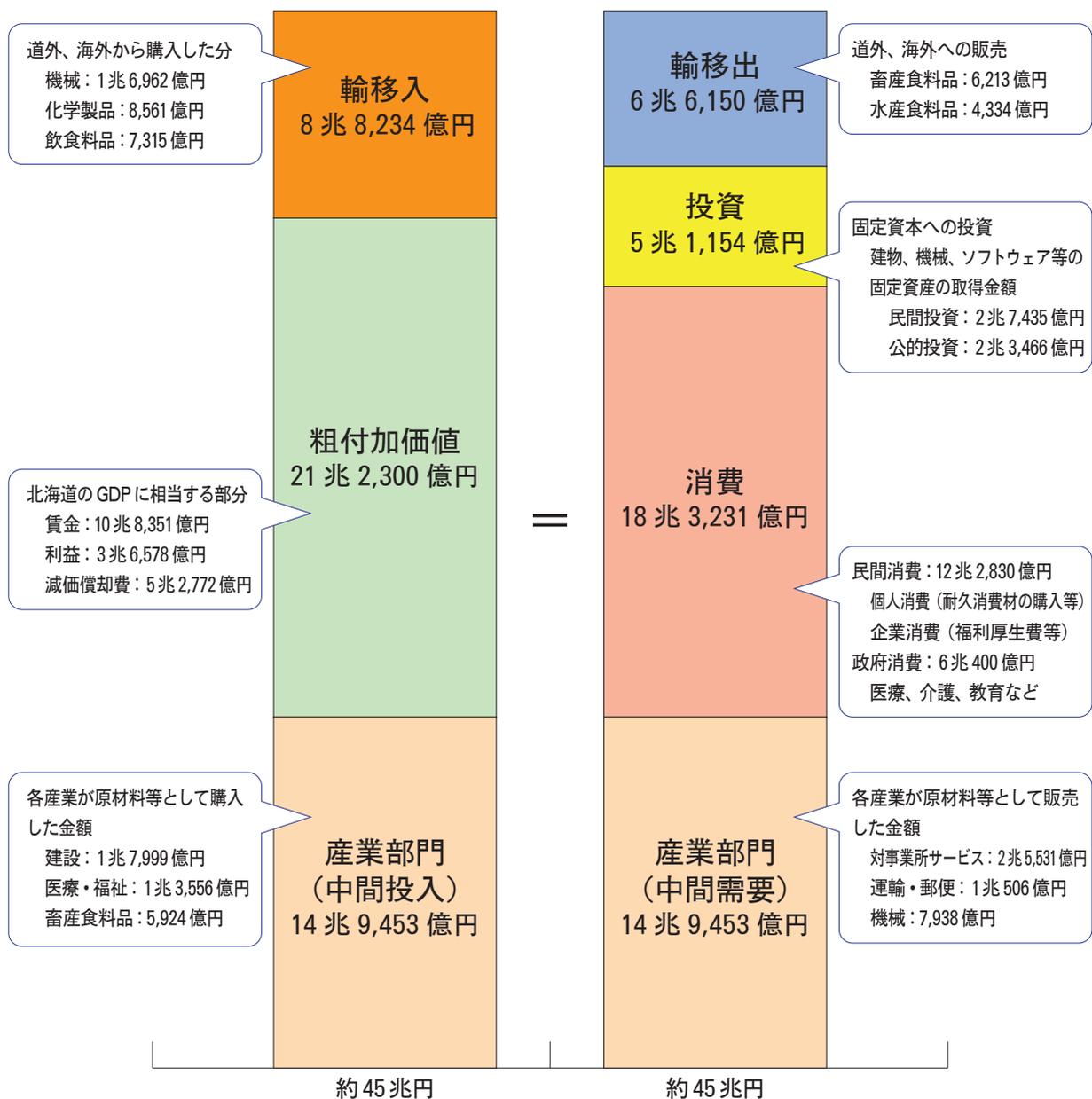
3. 産業連関表でみる北海道における経済取引の流れ

令和2年北海道産業連関表を需要面と供給面に分けて、北海道の経済構造を整理しました（図表4）。このように、産業連関表を用いると、産業間における取引関係だけではなく、道内外における経済取引の流れについても可視化することが可能となります。もっとも、令和2年（2020年）は、新型コロナウイルス感染症がまん延した時期とも重なりますので、本連関表はその影響を踏まえたうえで分析・活用をする必要があります。

（伊藤 慎時）

図表4 産業連関表でみる道内の経済構造

<総供給> ← 等しくなる → <総需要>



（出所）北海道開発局「令和2年北海道産業連関表」などを基に、道銀地域総合研究所作成

トータルプロデュースで北海道の食の価値を最大化する

～株式会社ティーピーパック（札幌市）～

食品パッケージの販売やデザインを主業とする株式会社ティーピーパック（以下、当社）。本稿では商品の企画からデザイン・機械導入など幅広く提案する当社のトータルプロデュース力と、地域貢献について紹介します。

【経営のポイント】

- 包装資材販売からトータルプロデュースへと転換し、クライアントのビジネスパートナーへ
- 独自のリスティング制度で、主体的に学び続ける社員を支援
- 地域プロジェクトやコワーキングスペース運営を通じ、地域活性化へも貢献

包装資材の「販売」から価値の「共創」へ

当社は包装資材・包装機器の販売を中心としながら、商品企画からブランディング、パッケージデザイン、販売促進まで、総合的にクライアントのサポートをしています。

創立当初は包装資材の販売がメインでしたが、包装資材の販売だけではクライアントが抱える課題の根本的な解決は難しいと、現在の「トータルプロデュース」へと舵を切りました。単なるサプライヤーではなく、クライアントの「ビジネスパートナー」として、商品の付加価値を最大限に高めることを目標としています。

「トータルプロデュースへと転換したことで、お客様のやりたいことを実現させるスピードは格段に上がった」と齊藤社長は言います。も

写真2：雪ミクバーコンシチュー



(筆者撮影)

写真1：商品事例



これまでのいくら醤油漬とは一線を画す白を基調としたエレガントで無国籍なデザイン。高級感がありながらも食欲をそそります。

「忙しい日々ちょっぴり1日の楽しみを」というコンセプトの6種類のカレー。統一感がありながらもそれぞれが個性を持ったパッケージ。



ともと高い提案力とチャレンジ精神のある社風

でしたが、トータルプロデュースへの移行によってその真価が十分に発揮されています。

現在では各企業からの信頼や繋がりを活かし、企業同士を結び付けた商品の企画提案も進めています。2025年10月に発売された「雪ミクバーコンシチュー」はその象徴的な事例です。

このプロジェクトでは当社がコンテンツホルダー、食品メーカー、販売店など計5社を結び付け、商品開発から販売までディレクションを担いました。完成した商品は、札幌観光大使「雪ミク」を前面に押し出したパッケージに、ベル食品自慢のまろやかなシチュー、札幌バルナバフーズの香り高いベーコンと、地元の素材と技術にこだわった贅沢な商品となりました。当社がトータルプロデュース体制へと変化したからこそ、異業種の企業が1つの商品に集い、各社の強みを生かした商品が生まれたと言えます。

知識や技術をアップデートし続けるリスキリング制度

幅広い領域に対する提案力を支えるのはユニークな社員教育制度です。「個の成長で組織を強くする」と掲げる当社は、社員の主体的な学びを支援し、個が成長する環境を整えています。

特徴的なのは、会社負担による「リスキリング（学び直し）制度」です。社員が学びたいと考える資格やスキルであれば、FP、色彩検定、食品表示検定、生成AI関連の資格など幅広くサポートします。たとえ試験の結果が不合格であっても費用を支給するという方針からは、「学び続けるプロセス」を重視する姿勢が伺えます。

齊藤社長は「環境変化が非常に速い業界。社会人になってからも学び続けてほしい。」と強調します。一方で、資格取得の有無だけで従業員の良し悪しを判断することはありません。資格を持たずとも高いコミュニケーション能力で営業成績を上げる社員も正当に評価されており、個々の強みを最大限に活かすことが組織の強さに繋がっています。

高校生へ伝えるパッケージの可能性 ～旭農高日本酒プロジェクト～

地域との繋がりを活かしたプロジェクトも積極的に実施しています。その一つに高砂酒造(株)が運営する「旭農高日本酒プロジェクト」への参画があります。これは、旭川農業高校の生徒たちと地元の企業や農家が共に酒米生産を行い、日本酒の製品化・販売までの全工程を1年かけて進めるプロジェクトです。

当社は初年度の2021年より参画し、高校生に対して毎年授業を行い、パッケージの役割を伝えています。製品化に当たってはデザインやネーミングなど生徒と検討し、共に創り上げます。

「プロジェクト全体を知らなければ、良いパッケージは作れない」という考えのもと、パッケージに直接関わりのない場面でも、担当者がお手伝いに何うなど密接なコミュニケーションを大切にしています。このような伴走姿勢が、クライアントの厚い信頼に繋がっています。

多様な人々が集う地域の新たな拠点 ～ひがし北海道BASE～

当社の活動はパッケージの枠を超え、地方創生そのものにも及んでいます。その具体策が、コワーキングスペース「ひがし北海道BASE」の開設です。

開設の背景には、「情報格差」への課題感がありました。近年、企業が拠点を都市部に集約させることで、地方都市では最新のビジネス情報に触れる機会が減少しています。そこで当社は、都市部からの出張者や地元の個人事業主が交流し、情報を共有できる場として創設しました。

「ひがし北海道BASE」は現在、釧路と帯広の2カ所に開設。多様な人々が自然とつながる「ハブ」として機能し始めています。当初想定していた出張者や個人事業主のみならず、新しい働き方に挑戦するUターン・Iターン層の受け皿としても注目されています。

個を磨き、確かな提案力と地域への貢献で食の価値を高める当社。今後の発展が期待されます。

(中嶋 紗弓)

写真3 旭農高日本酒プロジェクト



授業風景



2022年に完成した日本酒「兆」

写真4 ひがし北海道BASE TOKACHI



【会社概要】

本 社 札幌市西区八軒9条西6丁目
2番4号
T E L 011-622-6111
設 立 1990年4月26日
資 本 金 9,000万円
代 表 者 代表取締役社長 齊藤 和也
事 業 内 容 包装資材、商品企画
パッケージデザイン
包装関連機器の販売
U R L <https://www.tppack.co.jp/>



※特段表記が無い写真は同社から提供

マーケットからみた道内の家計

～景気回復のためには株高よりも所得の増加が肝心～

わが国では、高金利かつ株高に沸いています。経済学では、株高が家計の消費を促す“資産効果”と呼ばれる現象が知られています。本稿では、足元までのマーケットの動きを整理するとともに、道内における資産効果について分析・検証します。

金利はさらに上昇する可能性

まず、わが国の長期金利（10年物国債の利回り）をみると、2016年頃にはわが国初となる日銀当座預金にマイナス金利を導入するなど、異次元の金融緩和で低金利時代が続いてきました（図表1、2）。

ところが、24年3月に日本銀行はマイナス金利政策を解除するとともに、以降は複数回に渡って政策金利の引き上げが行われました。

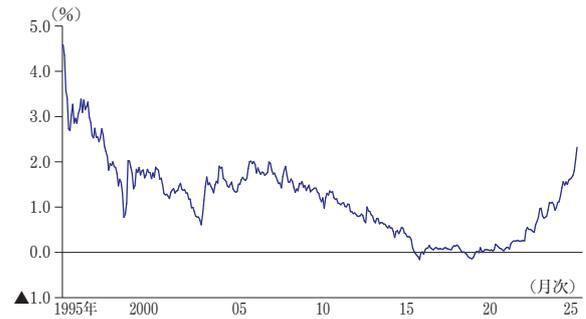
長期金利をみると、足元の26年1月には利回りが2.32%を記録するなど、上昇基調にあります。なお、この水準は97年7月に2.34%を記録して以降、約30年ぶりのことです。

執筆時点で、日本銀行の政策金利は0.75%程度ですが、多くのエコノミストが、今後さらなる利上げを見通しています。日本経済研究センターがとりまとめた「ESPフォーキャスト調査（2026年2月調査）」では、調査に協力した36名中34名が、日本銀行が26年内に追加利上げを実施すると回答しました。そのうち、15名が7月に利上げし、政策金利が1.0%になると予想しています（図表3）。また、翌27年6月末時点の政策金利が1.25%になると予想しているエコノミストも多く、先行きも利上げが続くとの見方が優勢となっています。

日本の株価は基調的な上昇に

2016年から25年までの株価の動きを確認すると、年間を通して下落したのはわずか2回にとどまりました（図表4）。また、23年の始値（約26,000円）と、25年の終値（約50,500円）

図表1 日本の10年物国債利回り



（注1）直近は26年1月。

（注2）月次データのうち最高値を表記。

（出所）各種報道資料を基に道銀地域総合研究所作成

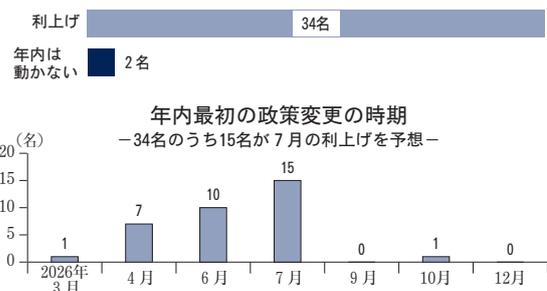
図表2 アベノミクス期以降の金融政策

決定日	決定事項	内 容
2013年 4月4日	量的・質的金融緩和の導入	量：金融調整の操作目標を無担保コールレートからマネタリーベースに 質：長期国債買入の拡大と年限長期化、ETFとJ-REITの買入拡大
2016年 1月29日	マイナス金利付き量的・質的金融緩和へ変更	金利：日銀当座預金へのマイナス金利付利（▲0.1%）、3段階の階層構造を採用。
2024年 3月19日	マイナス金利政策の解除	①無担保コールレートを0～0.1%程度 ②ETFとJ-REITの新規買入を終了
2024年 7月31日	追加利上げ、量的引き締め	①無担保コールレートを0.25%程度 ②長期国債の買入れを段階的に減額
2025年 1月24日	追加利上げ	無担保コールレートを0.5%程度
2025年 12月19日	追加利上げ	無担保コールレートを0.75%程度

（出所）日本銀行ホームページなどを基に道銀地域総合研究所作成

図表3 ESPフォーキャスト調査結果

2026年内の日銀の金融政策



（出所）日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査（2026年2月調査）」

を比較すると、ほぼ2倍になるなど、このところ急ピッチで上昇していることが確認できます。

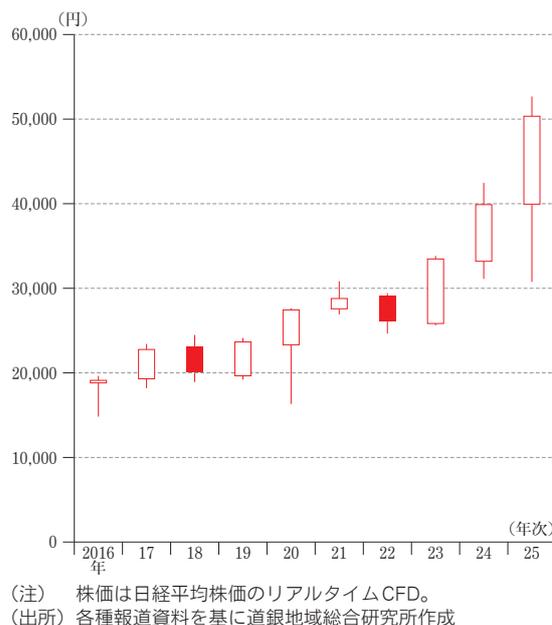
もっとも、前述の金利上昇は、本来であれば株価を下落させる要因になります。株価を決定する考え方の1つに「配当還元モデル」があります(図表5)。これを見ると、株価と金利は反比例の関係にあることがわかります。ではなぜ、足元において金利が上昇している中でも株価が上昇しているのでしょうか。その理由は、企業の成長に対する期待がより高まっているほか、現状程度の金利水準では、まだ緩和的な金融環境にあると捉えられている可能性などが挙げられます。

さらにこのような状況は、例えば海外投資家においても日本株の先行き期待感につながっていたとみられます。全国の証券取引所における売買実績をみると、海外投資家の取引に関しては買い越し(購入額-売却額)が3年連続となりました(図表6)。また、地域別には「欧州」が圧倒しています。ただ、これは必ずしも欧州の投資家が日本株の買いポジションを強めているとは言い切れません。英・ロンドンが世界最大の金融ハブとして機能していることで、例えば中東のオイルマネーなどがロンドン市場を経由して日本市場へ流入しているケースもあるためです。

翻って、日本円の実質実効為替レート^(※)を確認します。物価変動を除いた円の実力は、2020年を基準(2020年=100)とすれば、25年12月に68.9と、3割以上も低下しました(図表7)。この50年間でみても、ほぼ最低水準となっています。すなわち、海外投資家からみれば、日本円の弱さも、日本株を購入する上で、“お得”に映っていたと考えられます。

※実質実効為替レートは、対ドルのほかユーロ、英ポンドなどの主要通貨に対する相対的な値動きを、各国・地域との貿易量、物価水準の差などをもとに加重平均して総合的な実力として求め、さらに物価変動の影響を除いたもの。

図表4 23年以降、株価は急伸

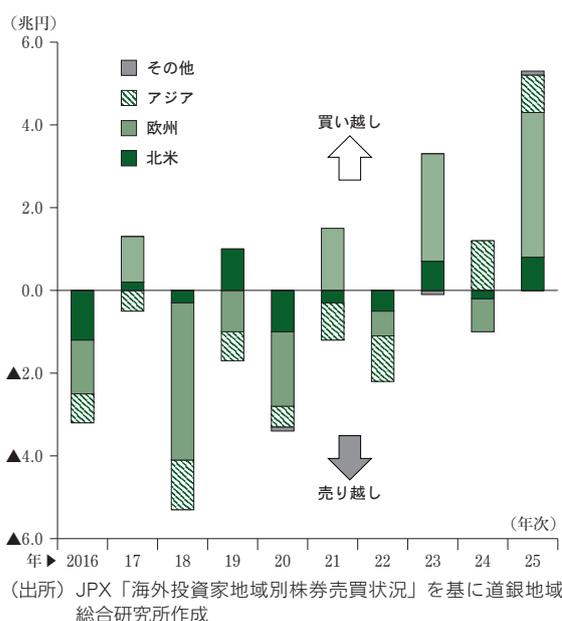


図表5 配当還元モデル

$$\text{株価} = \frac{1 \text{ 株当たりの配当金}}{\text{金利} - 1 \text{ 株当たり利益の成長率}}$$

(出所) 各種資料

図表6 海外投資家の地域別売買状況



全国では“資産効果”が観測

経済学では、保有資産の価値が上がると、気持ちに余裕ができて財布の紐が緩み消費が増える、“資産効果”と呼ばれる現象が知られています。全国での先行研究としては、宇南山ら（2014）は、第2次安倍内閣の発足前後から2013年の前半にかけての急激な株価の上昇を自然実験として、資産効果の大きさを計測したところ、2012年後半から2013年までの家計消費の増加の約4割が資産効果で説明できるとしました。また宮崎（2021）もアベノミクス下の消費における資産効果について分析した結果、この時期において、強く働いたことを明らかにしました。

宇南山 卓、古村 典洋「株価が消費に与える影響：アベノミクス期を用いた資産効果の計測」『PRI Discussion Paper Series』No.14A-09（財務省財務総合政策研究所、2014年8月）。
宮崎 浩伸「アベノミクス下の消費における資産効果の計測」『証券経済研究』第114号（2021年6月）：45-57。

道民の資産運用意欲は控えめに

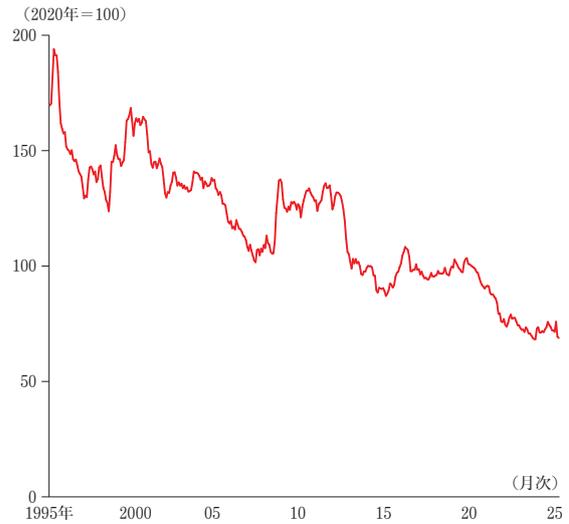
北海道の資産運用に関するデータを確認します。表紙でも説明したとおり、道内でも株式や投資信託などの運用商品を保有する世帯は増加傾向にあります。その一方、都道府県別にNISA口座の開設率を算出すると、北海道は17.0%と、青森県（14.9%）、岩手県（15.9%）に次いで低くなっています（図表8）。道民の資産運用に対する意欲は、全国と比較してあまり高くないのかもしれませんが。

以降では、北海道においても資産効果が発現しているかを明らかにします。

道内家計では所得と物価の動向に左右

分析手法には、物価・所得・株価・消費が、互いに影響を及ぼし合いながら変化する過程を動的に捉える「VAR（ベクトル自己回帰）モデル」を採用しました。この手法の最大の特徴は、特定のショックが発生した際、時間の経過とともにその影響がどのように伝播するかをシミュレーションできる点にあります。

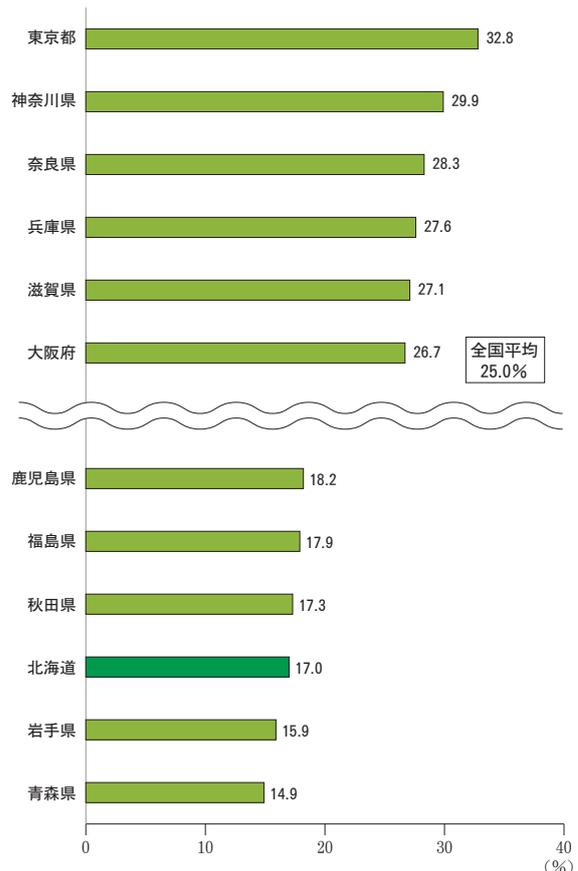
図表7 実質実効為替レート



（注）直近は25年12月。

（出所）日本銀行「実効為替レート」

図表8 都道府県別NISA口座の開設率



（注1）25年6月末時点における都道府県ごとのNISA口座数を、26年1月1日時点における都道府県ごとの人口で除して計算した。そのため、実態とは多少の誤差が生じている可能性がある。

（注2）便宜的に20歳以上を対象とした。

（出所）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、金融庁「NISA口座の利用状況調査」を基に道銀地域総合研究所作成

今回は、各変数の変動が起きてから「3ヵ月後」までの累積的な影響を算出することで、一時的なノイズを排除した実態に近い効果を比較検討しました。

分析の結果、全国と北海道では、消費を動かす源泉に決定的な違いがあることが判明しました（図表9）。

まず株価の変動が消費に与える影響を確認すると、全国では3ヵ月累計で統計的に有意なプラスの効果があります。株価上昇が家計のマインドを改善させ、消費を促す「資産効果」が明確に認められ、これまでの先行研究と同様の結果になりました。一方、北海道においては統計的に有意な結果が得られませんでした。株高そのものは、全国と北海道共通の事象ですが、保有資産の偏りなどによって、このような結果になったものと考えられます。

次に所得による影響を見ると、全国・道内ともにプラスの累積効果が確認されました。特に北海道では、所得の変化に対する消費の反応が全国よりも強く現れています。これは、

道内家計が月々の「手元の現金収入」の増減に応じて、直近の消費を決定させる「流動性制約」の強さを示唆しています。

特筆すべきは物価が消費に与える影響です。全国では統計的に有意な結果が確認できなかったのに対して、北海道では極めて強い有意な支出押し上げ効果が確認されました。もっともこれは、消費が自発的に活発化したことを意味するものではありません。北海道特有の厳しい冬を越すための暖房費（光熱費）や食料品といった、生活に欠かせない「削れない支出（必需財）」が、昨今の物価高騰によって強制的に引き上げられているという、道内家計の切実な状況を反映していると考えられます。以上を踏まえ、道内家計の消費マインドを高めるためには、株高や資産運用益の拡大に期待するよりも、必需財の価格安定化とともに物価上昇を上回るペースでの所得の増加（賃上げ）が肝心であるといえます。

（小野 公嗣）

図表9 株価、所得、物価の変動による消費への反応
（3ヵ月間の累積効果）



（注1）株価、所得、物価、それぞれ1標準偏差のショックに対する消費のインパルス応答を推計した。

（注2）期間は2013年から2025年までの月次データ。株価は日経平均株価リアルタイムCFDの高値、物価は消費者物価指数（総合）、所得と消費は家計調査のうち二人以上の世帯のうち勤労者世帯を対象とし、全て前年比とした。

（出所）総務省「家計調査」、同「消費者物価指数」などを基に道銀地域総合研究所作成

企業・自治体に求められる外国人材戦略の再設計

～制度運用の厳格化と人材供給環境の変化がもたらすリスクへの備えを～



EY 新日本有限責任監査法人
FAAS事業部
マネージャー

森川 岳大

《筆者略歴》（もりかわ たけひろ）

北海道大学公共政策大学院修了。外国人材の受入れ・共生・活躍促進をテーマに調査研究を行うとともに、企業・自治体における外国人材戦略の立案、送り出し国での採用スキーム構築を含む人材確保・定着に向けた実行支援を行う。

北海道、外国人雇用「5万人時代」

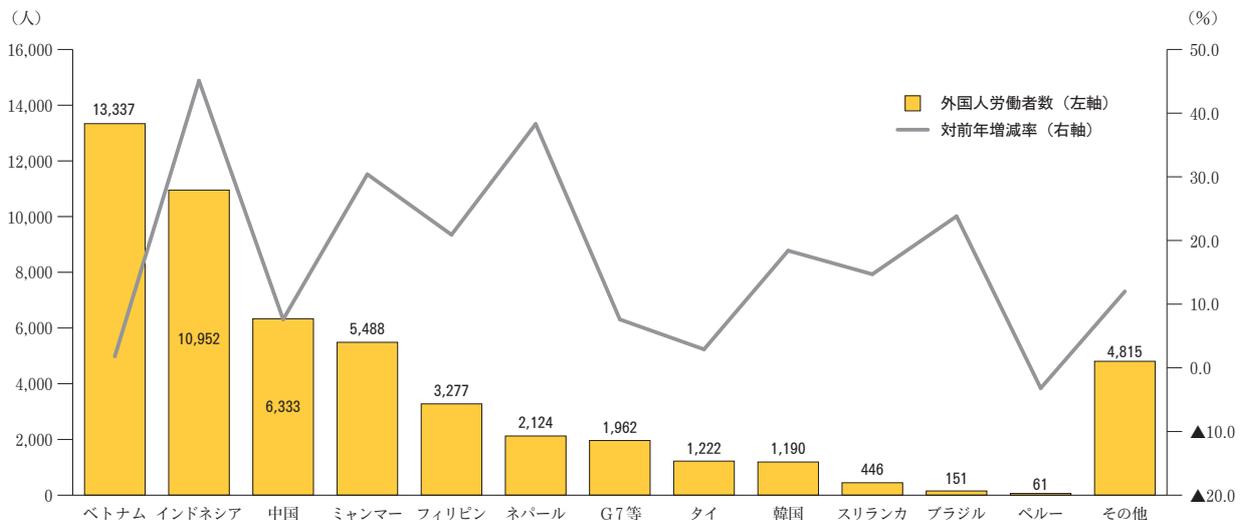
北海道の外国人労働者数が5万人を超えた。北海道労働局が公表した2025年10月末時点の外国人雇用状況によると、道内で働く外国人は5万1,358人と前年から7,477人増え、伸び率は17.0%となった。外国人を雇用する事業所も8,854カ所と1,052カ所増加し、人手不足を背景に受け入れの裾野が広がっている。

国籍別では、ベトナムが1万3,337人で最多を維持した（図表1）。ただ増加幅は233人、伸び率は1.8%にとどまり、構成比も26.0%と前年から低下した。最大勢力ではあるものの、全体の増加を牽引する力は弱まっている。これに対し、存在感を急速に高めているのがインドネシアだ。人数は1万9,952人と前年から3,406人増え、伸び率は45.1%に達した。人数規模でもベトナムに迫る。中国は6,333人で続き、増加幅は446人（7.6%増）と緩やかな伸びにとどまった。

中位層ではミャンマーとネパールの増勢が目立つ。ミャンマーは1,280人増で30.4%増、ネパールも588人増で38.3%増となった。人数規模は上位国に及ばないものの、増加率の高さから新たな供給源として存在感を強めている。国籍構成は特定国への集中から分散へと移行しつつある。

在留資格別では技能実習が1万9,964人で引き続き大きな規模を占めるが、増加率は8.1%にとどまる。特定技能は1万2,271人と3,346人増え、37.5%の高い伸びを示した。

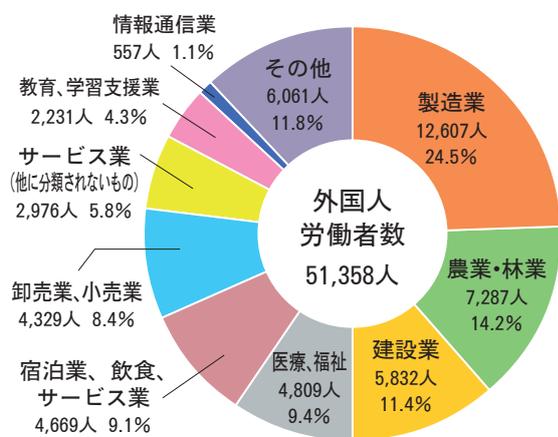
図表1 国籍別外国人労働者数（北海道）



（出所）北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」

産業別では製造業が1万2,607人で最多。食品加工などを中心に安定した需要が続く（図表2）。農業・林業は7,287人と20.3%増え、酪農や畑作を支える労働力として存在感を高めた。建設業も5,832人で21.2%増と伸びた。宿泊・飲食は4,669人で22.9%増となり、訪日客回復を背景に採用が進む。医療・福祉も4,809人と30.5%増え、介護分野を中心に受け入れが拡大している。

図表2 産業別外国人労働者数（北海道）



（出所）北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」

制度運用の厳格化と受入れ環境整備へ

自民党は2025年5月、「外国人との秩序ある共生社会実現に関する特命委員会」を設け、外国人の増加に伴い顕在化する課題への対応を党内で本格的に検討し始めた。6月には「国民の安心と安全のための外国人政策 第一次提言」を取りまとめ、法令遵守の徹底や制度の適正利用、透明性の確保に向けた方向性を示している。関係省庁の横断連携の下で実態把握を常態化し、制度・運用の見直しを主導する司令塔体制の構築も打ち出した。

政府は同年11月、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」を開き、関係省庁が横断して検討を進める枠組みを整えている。自民党も同11月、総裁直属の「外国人政策本部」を設置。政府の議論を踏まえつつ、党としての提言機能を強化する構えだ。

外国人政策本部は2026年1月20日、提言を公表した。基本は「法やルールに反する行為には厳正・厳格に対処」しつつ、「ルール・制度を社会変化に合わせて徹底的に見直す」という考え方である。柱は三つだ。①不法就労や在留資格の悪用への対策（出入国在留DXの推進、在留資格に関する審査・調査の厳格化など）、②安全保障上の懸念の払拭（土地取得などに関する規制、地下水採取の実態把握・管理など）、③日本の文化・ルールを理解し活動できる環境整備（日本語や日本の制度・ルール等を学ぶ包括的プログラムの創設、来日前・来日後の段階や就労者・生活者・子どもなど対象に応じた日本語教育の強化、自治体支援の充実化など）である。

政府は同月23日、関係閣僚会議で提言を踏まえた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を決定した。関係省庁は対応策に基づき、具体的な施策の検討と実施を進める段階に入っている。

外国人雇用にリスク管理と戦略を

新たな供給国の比重が高まるなど人材供給環境が変化する中、在留資格に関する審査・調査の厳格化も今後一層進む見通しだ。受け入れ企業には二つのリスクを見据えた対応の強化が求められる（図表3）。

一つ目は、在留資格で認められた活動範囲を超える業務に従事させてしまうことによる法令違反リスクである。典型例として、一定の専門性を前提とする在留資格「技術・人文知識・国際業務（技人国）」の人材が、資格上想定されない非専門的業務を主たる職務として担ってしまうケースが挙げられる。人事異動や配置転換を契機に、企業側も本人も気付かないまま違反に至る場合がある一方、意図的な不適正配置が行われる例もある。いずれも不法就労助長罪に問われかねない。この種の違反は、専門業務と非専門業務が同一の現場で混在し、境界が曖昧になりやすい職種で表面化しやすい。建設業の施工管理、製造

業の品質管理、宿泊・飲食・小売業における通訳・翻訳業務などがその例だ。大企業であっても、子会社や取引先に視野を広げれば、実質的に違反に該当し得るケースは少なくない。

法令違反リスクの論点は技人国に限られない。留学生の資格外活動における就労時間の上限管理など、いずれの在留資格でも許容範囲を正確に把握し、就労実態を継続的に点検することが欠かせない。不法就労が判明すれば、企業の信用やレピュテーションを損ない得るうえ、是正対応に伴って事業運営の一部が停止・制約される可能性もある。とりわけ多拠点・多層構造を有する企業では、本社統制の下で子会社や委託先・取引先を含むサプライチェーン全体でガバナンスとリスク管理の実効性を高める視点が不可欠となる。

二つ目は、送出国の情勢変化や現地の制度運用、商慣行の不透明さに起因する調達・供給面のリスクだ。ミャンマーで出国制限が続くように、送出国を取り巻く環境は流動的で、先行きは読みづらい。主要な人材の供給源であった東南アジアで受け入れの伸びが鈍る一方、南アジアの存在感も高まっている。政治・経済情勢の変化に伴う制度改正に加え、日本側から見えにくい不適切な仲介行為や、学歴・

日本語能力などの証明書偽造も確認される。

こうした状況を受け、一部の企業の間では供給源の多角化を進める動きが広がる。特定の人材紹介会社への過度な依存を避け、採用プロセスの透明性を高めた上で、信頼できるパートナーとの連携に基づく独自の採用スキームを整える例が増えている。供給国を複数に分散した人材ポートフォリオを構築し、急な人材供給の途絶や制度変更の影響を抑えようとする試みも目立つ。

これまで外国人材の活用は人事部門の所掌と捉えられがちだった。だが、調達リスクやコンプライアンス上の論点を踏まえると、経営課題としての性格が強い。企業には、外国人雇用に伴うリスクを把握・管理だけでなく、現場の人材ニーズや送出国の状況を踏まえ、どのパートナーと連携し、どのような採用スキームを設計するかが問われる。受け入れ後の定着支援や人権配慮まで含め、組織横断での外国人材戦略が不可欠となる。

こうした戦略を中長期で描き、安定的な人材確保と法令に沿った運用を両立できるかが、競争力を左右する。人手不足が構造的に続くなか、外国人材への対応は企業価値や社会的信頼に直結する経営課題となっている。

図表3 外国人材を取り巻く状況と重要リスク

外国人材を取り巻く状況		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府は制度の適正利用と法令遵守の徹底を重視し、在留管理・就労管理の適正化（確認強化・違反抑止）を進める方向にある。 ■ 在留資格の構成は変化しており、雇用・就労の形態も一様ではなくなっている。国籍構成にも変化がみられ、東南アジアの伸びが鈍化する一方で、南アジアの比重が拡大している。 		
重要リスク	重要リスクの内容	対策
1. 法令違反リスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在留資格で認められた活動範囲を超える業務に従事させ、法令違反に至るおそれがある。（不法就労助長罪の可能性も） ■ 不法就労が判明した場合、企業の信用・レピュテーションを損ない、是正対応で事業運営の停止・制約がされる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在留資格ごとの許容範囲について正確に把握・理解し、就労実態を継続的に点検。逸脱の早期把握・是正を図る。 ■ 子会社や委託先・取引先まで含め、サプライチェーン全体でガバナンスとリスク管理の実効性を高める。
2. 調達・供給リスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ 送出国を巡る環境は流動的で、政治・経済情勢の変化に伴う制度改正などにより、将来の人材供給が不安定化するおそれがある。 ■ 特に近年増加している国の一部では、日本側から把握しにくい不適切な仲介行為や、学歴・日本語能力などの証明書偽造の指摘も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 供給源の多角化を進め、特定国に依存しない体制を整える。 ■ 特定の人材紹介会社への過度な依存を避け、透明性を確保した採用プロセスと信頼性の高いパートナーとの連携に基づく独自の採用スキームを構築する。

(出所) 筆者作成

問われる自治体の覚悟と独自性

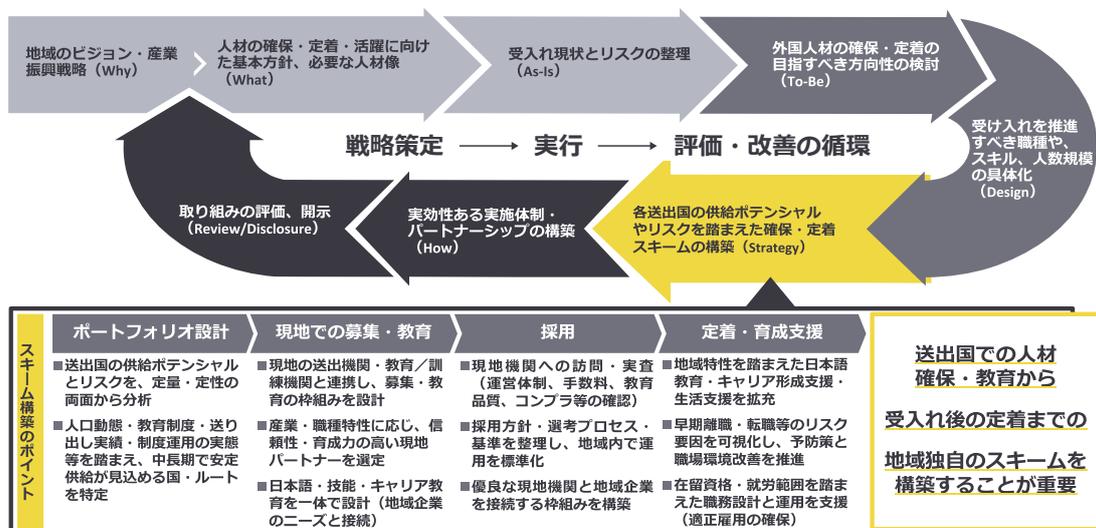
企業における外国人材受け入れの進展に伴い、受け入れの「場」を支える自治体の役割も重みを増している。日本の制度・ルールを学ぶプログラムの創設や日本語教育の強化など、受け入れ環境の整備は国主導で進む見通しだ。だが、地域にとって重要なのは「受け入れた人材が地域に残るかどうか」である。定着は雇用機会や住環境など地域固有の条件に左右される。自治体には国の支援メニューを活用しつつ、それだけに依存せず、地域産業や生活基盤の特性に応じた戦略を自ら設計する姿勢が求められる。もっとも、外国人材に関する自治体事業には「日本人雇用の軽視」といった住民の批判も根強く、大規模な支援策を打ち出しにくい自治体は少なくない。その一方で、危機感を共有し、覚悟をもって独自性の高い取り組みを進める自治体もある。ここでいう独自性は、イベントや相談窓口の上乗せにとどまらない。送出国での人材確保・教育から、受け入れ後のキャリア形成や生活支援までを一体として組み立て、地域として戦略的に整備することを指す。

参考となる事例の一つが神奈川県綾瀬市だ。綾瀬市はベトナムとインドネシアの現地送出機関と包括連携協定を結び、現地送出機

関が募集・教育を担う。市の商工会は監理団体として企業と本人を支援し、市も商工会と連携して実習生の市内企業への紹介に加え、働きやすい環境づくりに向けた情報提供や交流機会の創出に取り組む。また、宮崎県はベトナムの農業大学や送出機関と連携し、現地の大卒・高卒生から農業人材を募集・選考したうえで、就労が決まった人材に入国前に農業技術に加え、文化や方言なども教える「宮崎授業」を実施している。秋田県能代市では、市内複数社で一般社団法人を設立し、受け入れ企業への相談対応や登録支援機関・現地送出機関等の紹介に加え、外国人材の情報管理システムを提供する。大分県は留学生の県内定着に向け、県内就職と起業を支援するインキュベーション施設を運営し、地元企業とのマッチングや起業支援をワンストップで担う。

北海道の自治体においても、必要とされる外国人材の在留資格やスキル・能力等の要件を明確にしたうえで、各送出国の状況に応じた人材確保ルートの開拓と、受け入れ後のキャリア支援を含む定着施策までを一体として設計することが期待される（図表4）。現地での人材確保・教育から定着までを見通した独自戦略を描けるかどうか、質の高い人材の確保と地域への定着の鍵を握る。

図表4 外国人材の確保・定着に関する独自戦略の策定・実行プロセス（全体像）



（出所）筆者作成

家計調査でみる札幌市民の消費動向

主食・生鮮食品にみられる“北海道らしさ”

総務省が公表する「家計調査」を基に、2025年の1年間における札幌市民の消費動向を確認すると、地域ならではの傾向がみえてきます。まず、食料品のうち主食では、「米」の消費額が全国52都市のうち2位でした。道産のブランド米が調達しやすい環境などが背景にあると考えられます。一方、「パン」の消費額は最下位で、これに伴い「マーガリン」の消費額も最下位となりました。

魚介類では、「さけ（鮭）」が1位でしたが、「あじ（鱈）」は51位となりました。北海道は秋鮭の一大産地であり、消費面でもその存在感を高めています。また肉類をみると、「牛肉」が47位と低迷した一方、羊肉や馬肉などを含む「他の生鮮肉」が2位でした。なお、他の生鮮肉の1位は馬肉文化の根強い熊本市でした。

菓子・嗜好品にみられる消費の特徴

野菜・果物をみると、「メロン」が2位の一方、「さといも」は50位、菓子では「チョコレート菓子」が4位で、「まんじゅう」は45位となりました。また、「酒類」が4位、「たばこ」が9位と、嗜好品の消費額はいずれも上位です。

日常生活に関わる支出の動き

食料品以外を含めて確認すると、「世帯主こづかい」が3位となりました。嗜好品の消費が多いことに起因しているものと推察されます。また「カップ麺」は6位と、道内限定商品なども数多くあり、カップ麺を手に取りやすい環境にあると考えられます。

他方、「人間ドック等受診料」は47位と下位になりました。嗜好品への支出額が多い一方で、健康づくりへの支出は、やや控えめな水準にあると言えます。（小野 公嗣）

図表 2025年の年間消費額（品目別、抜粋）

上位品目		消費額		下位品目		消費額	
		(単位：円)				(単位：円)	
札幌市民の順位	品目	札幌市民	全国	札幌市民の順位	品目	札幌市民	全国
1	さけ（鮭）	7,306	5,295	45	まんじゅう	626	969
2	米	51,136	42,739	47	牛肉	11,248	20,880
	メロン	2,660	868		人間ドック等受診料	2,131	4,384
4	他の生鮮肉	5,594	3,342	50	さといも	343	781
	酒類	56,290	45,406	51	あじ（鱈）	231	970
6	チョコレート菓子	3,459	2,735	52	マーガリン	389	656
	カップ麺	7,402	6,006		パン	26,587	34,244
9	たばこ	17,514	14,222				

（注1）調査対象都市は都道府県庁所在地と、それ以外の政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市、北九州市）の計52市。

（注2）調査世帯は、二人以上世帯が対象。

（出所）総務省「家計調査」を基に道銀地域総合研究所作成

調査ニュース（2026・3）NO.487

発行 株式会社 北海道銀行（ウェブサイト <https://www.hokkaidobank.co.jp>）

企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部（照会先：伊藤）

〒060-0061 札幌市中央区南1条西4丁目16番地2 道銀ビル別館

TEL (011) 233-3562 FAX (011) 207-5220

〈本誌の無断転用、転載を禁じます〉